

平成 29 年 3 月 13 日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
(本社事務所)	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 16 番 3 号)
会 社 名	GMO アドパートナーズ株式会社
代 表 者	代表取締役社長 橋 口 誠 (コード番号 4784 JASDAQ)
問い合わせ先	取締役 森竹 正明
T E L	03-5728-7900
U R L	http://www.gmo-ap.jp/

剰余金の配当(無配)に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 13 日開催の当社臨時取締役会において、平成 28 年 12 月 31 日を基準日としておりました剰余金の配当について、無配とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 29 年 2 月 6 日公表)	前期実績 (平成 28 年 12 月期)
基準日	平成 28 年 12 月 31 日	同左	平成 27 年 12 月 31 日
一株当たり配当金	0円0銭	4円0銭	0円0銭
配当金総額	0円	65 百万円	0円
効力発生日	—	平成 29 年 3 月 21 日	—
配当原資	—	利益剰余金	—

2. 無配の理由

平成 29 年 2 月 6 日付「配当予想の修正に関するお知らせ」にて記載のとおり、平成 28 年 12 月 31 日を基準日とした剰余金の配当について、1株あたり配当金を4円として予定をしておりましたが、平成 29 年 2 月 27 日付「第三者委員会の設置及び第 18 期 定時株主総会の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である GMO NIKKO 株式会社の売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じたため、事実関係の正確な把握に向けて第三者委員会を設置し、現在その調査を行っております。

当社は、第三者委員会における調査に全面的に協力し、平成 28 年 12 月期の連結計算書類の確定に向け努力してまいりましたが、本日時点で会計監査人の監査が未了のため、当初基準日(平成 28 年 12 月 31 日)に基づき 3 月 21 日に予定をしておりました剰余金の配当について、お支払いに関する事務手続きに着手することができず、当初基準日(平成 28 年 12 月 31 日)に基づいた剰余金の配当については、無配とすることを決定いたしました。

なお、株主優待の基準日についての変更はありません。平成 28 年 12 月 31 日を基準日とし、3 月下旬にご案内を発送する予定です。

3. 今後の見通し

剰余金の配当に関する新たな基準日の設定、および同基準日に基づく剰余金の配当の内容については現時点で未定であります。また、延期をしております定時株主総会の日程等につきましても、現時点で未定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

当社は、平成 29 年 2 月 27 日付で公表した「第三者委員会の設置及び第 18 期 定時株主総会の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者委員会による調査により事実関係が判明次第、適時に開示を行っていく予定です。株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

4. 本件に関するお問い合わせについて

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記窓口へお願いいたします。

電話番号 : 03-6427-0929

受付時間 : 午前9時から午後7時まで(土日、祝日などの弊社休業日を除く)

以上